

令和2年4月

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立丸山台小学校
校長 新井 篤志

市立学校における一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「4月8日以降の学校再開について」のお知らせをいたしました。その後、新型コロナウイルスの感染状況について、市内での爆発的な患者の急増は発生していないものの、市外での感染拡大の状況、神奈川県立学校での対応等を踏まえ、検討を重ねた結果、現時点での教育活動の再開を延期することとしました。次の期間において一斉臨時休業とします。またその間に「緊急受入れ」「校庭開放」「登校日」を実施します。

臨時休業期間

4月8日（水）から4月20日（月）まで

※ 臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

緊急受入れ

4月8日（水）～10日（金）は 8:25～12:25

4月13日（月）～20日（月）は 8:25～14:25（土・日、登校日を除く）

1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。

- 1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。
- 学習に必要な課題（自習になります）、必ず健康観察票を持たせてください。
- 13日（月）からは、昼食を持たせてください。

校庭開放

4月10日（金） 9:00～10:00

- 全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。
- 汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、マスクを着用し必ず健康観察票を持たせてください。
- 1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。

登校日

全学年の1組児童 4月15日（水） 8:25～10:00

全学年の2組児童 4月16日（木） 8:25～10:00

- 個別級の児童は交流級の学級で登校になります。
- 学級を2つに分けて、別の教室で過ごします。
- 児童の様子を確かめ、学習や家庭での過ごし方などについて説明します。登校しない場合でも欠席にはなりません、学校へ電話でご連絡ください。
- 登下校の安全には十分ご注意ください。
- マスクを着用し、必ず健康観察票を持たせてください。
- 4月21日（火）以降のことは後日お知らせします。